

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋二丁目19番6号

【電話番号】 03 - 5839 - 2600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財経担当 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	32,565,881	10,985,816	41,107,273
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,017,905	3,590,391	36,644
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	224,924	6,800,398	2,812,017
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	256,379	6,896,663	2,974,098
純資産額 (千円)	17,237,961	7,146,320	14,007,483
総資産額 (千円)	28,098,984	21,607,772	20,530,714
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	11.71	353.60	146.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.66	-	-
自己資本比率 (%)	61.3	33.1	68.2

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	2.85	177.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第3四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

#### (重要事象等)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の急激な減少により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。この状況に対応すべく、2020年4月下旬に既存の当座貸越契約に基づく資金の借入を実行いたしました。5月には取引金融機関と新たな当座貸越契約を締結し、9月下旬に当該当座貸越契約のなかから資金の借入を実行することで、必要な運転資金を確保しております。売上高につきましては、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、徐々に回復してはきましたが、7月以降、感染者数が増加してきたことに伴う営業時間の短縮要請などにより、売上高は一旦、足踏み状態となりました。営業時間の短縮要請が終了した9月中旬以降につきましては、再び売上高は回復してきてはありますが、11月下旬以降、感染の第3波到来により、自治体から営業時間の短縮要請がなされるとともに、再び外出及び会食の自粛ムードが高まり、売上高は大きく影響を受けております。しかしながら、今後、感染防止対策等の取り組みやワクチン接種の開始などにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は一定程度抑えられ、売上高は緩やかに回復していくものと想定しております。また、利益におきましては、状況の長期化に備えて、売上原価及び人件費のコントロール、不採算店舗の閉店、経費の見直しによるコスト削減により、損益分岐点の低下に努めております。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、経済活動は大きく制限を受け、個人消費も落ち込むなど、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、2020年4月から5月にかけて発出された緊急事態宣言の解除以降、8月から9月にかけて営業時間短縮要請などの自粛ムードが再燃したものの、その後、GoToキャンペーン等の施策もあり、売上高は一時回復傾向にありました。しかしながら、11月下旬以降、感染の第3波到来により売上高は再び下降傾向にあります。特に居酒屋におきましては、自治体からの再度の営業時間短縮要請や、外出及び会食の自粛などにより大変厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、お客様や従業員の安全を第一に考え、衛生管理や感染拡大防止に取り組みながら、お客様からありがたいをいただける営業を続けてまいりました。また、「食を中心とした総合サービス産業」として、withコロナ時代における食事需要及びご家族での利用にも対応した「安べ系」「牛星」「出世街道」などの新業態への転換やテイクアウトへの対応を加速しております。12月には、お客様満足度の向上のため、配膳ロボットを導入し、配膳や下膳運搬作業の一部をロボットが担うことにより、従業員が商品説明などのお客様へのサービスに、より集中できる仕組みの構築を開始いたしました。経費面につきましては、家賃の減免交渉をはじめ各種経費の見直しを行い、損益分岐点の低下を目指してまいりました。

コントラクト事業におきましては、固定客が継続的にご来店される事業形態の特性に対応し、店舗独自の日替わりメニューを充実させるなど、安全安心な「また行きたくなる店舗作り」を心掛けてまいりました。

店舗数につきましては、当社におきまして直営店の新規出店が6店舗（68店舗の退店）、フランチャイズへの建売が4店舗（フランチャイズ店から直営店への切り替えが12店舗）あったことにより、当第3四半期連結会計期間末の飲食事業直営店の店舗数は284店舗（前期末338店舗、前年同四半期末343店舗）となりました。コントラクト店につきましては、当第3四半期連結会計期間末のコントラクト店の店舗数は91店舗（前期末91店舗、前年同四半期末93店舗）となりました。また、フランチャイズ店の新規出店が2店舗（32店舗の退店）、直営店からの転換が4店舗（直営店への切り替えが12店舗）あったことにより、当第3四半期連結会計期間末のフランチャイズ店の店舗数は210店舗（前期末248店舗、前年同四半期末258店舗）となりました。さらに連結子会社におきましては、当第3

四半期連結会計期間末における株式会社紅フーズコーポレーションの店舗は19店舗、めっちゃ魚が好き株式会社は11店舗、株式会社シーズライフは10店舗であり、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は625店舗、当社の店舗数は585店舗となっております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により、10,985百万円（前年同期比66.3%減）となり、営業損失は4,682百万円（前年同期は935百万円の営業利益）となりました。また、経常損失は、雇用調整助成金1,059百万円の計上により、3,590百万円（前年同期は1,017百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、店舗の臨時休業期間中に発生した固定費等の費用を新型コロナウイルス感染症対応による損失として特別損失に1,054百万円計上したこと及び繰延税金資産の取崩しにより、法人税等調整額を901百万円計上したことにより6,800百万円（前年同期は224百万円の純利益）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べて1,077百万円増加し、21,607百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産が938百万円、繰延税金資産が921百万円減少した一方、現金及び預金が3,914百万円増加したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて7,938百万円増加し、14,461百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が7,794百万円増加したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて6,861百万円減少し、7,146百万円となりました。この主な要因は、当第3四半期連結累計期間の業績により親会社株主に帰属する四半期純損失を6,800百万円計上したこと等によります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員数

### 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、主に当社における希望退職の実施により、当社グループの従業員数は前連結会計年度末に比べ320名減少し、782名となりました。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

### 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、主に当社における希望退職の実施により、当社の従業員数は前事業年度末に比べ315名減少し、698名となりました。

なお、従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	19,340,800	19,340,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	19,340,800	-	5,772,621	-	772,621

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,291,000	192,910	
単元未満株式	普通株式 2,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800		
総株主の議決権		192,910	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 一丁目1番15号	47,700	-	47,700	0.24
計		47,700	-	47,700	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,434,142	7,348,786
売掛金	338,368	435,677
F C 債権	449,328	500,720
商品	300,044	249,812
貯蔵品	26,011	24,606
その他	1,315,396	1,111,486
貸倒引当金	282,689	339,912
流動資産合計	5,580,601	9,331,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,277,466	1,802,981
その他(純額)	277,375	205,820
有形固定資産合計	2,554,842	2,008,802
無形固定資産		
のれん	5,051,617	4,667,963
その他	105,819	96,835
無形固定資産合計	5,157,437	4,764,798
投資その他の資産		
差入保証金	5,468,808	4,837,583
その他	1,777,418	679,985
貸倒引当金	8,393	14,575
投資その他の資産合計	7,237,834	5,502,993
固定資産合計	14,950,113	12,276,594
資産合計	20,530,714	21,607,772



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	865,477	1,357,348
F C 債務	175,418	73,953
短期借入金	-	8,000,000
1年内返済予定の長期借入金	312,408	31,420
未払法人税等	185,780	46,766
賞与引当金	-	48,298
店舗閉鎖損失引当金	206,905	198,085
資産除去債務	343,857	438,435
その他	1,767,489	1,914,827
流動負債合計	3,857,336	12,109,133
<b>固定負債</b>		
長期借入金	49,075	221,990
退職給付に係る負債	231,195	212,208
関係会社事業損失引当金	20,000	20,000
資産除去債務	779,595	761,145
その他	1,586,027	1,136,973
固定負債合計	2,665,893	2,352,318
負債合計	6,523,230	14,461,451
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,772,621	5,772,621
資本剰余金	2,282,570	2,168,047
利益剰余金	6,341,959	458,438
自己株式	251,029	101,006
株主資本合計	14,146,122	7,381,224
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	125,195	234,367
退職給付に係る調整累計額	17,655	4,413
その他の包括利益累計額合計	142,851	238,781
非支配株主持分	4,212	3,877
純資産合計	14,007,483	7,146,320
負債純資産合計	20,530,714	21,607,772

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	32,565,881	10,985,816
売上原価	10,736,224	3,368,487
売上総利益	21,829,656	7,617,328
販売費及び一般管理費	20,894,370	12,299,877
営業利益又は営業損失( )	935,286	4,682,548
営業外収益		
受取利息	2,204	2,863
受取配当金	12,485	3,000
受取手数料	44,629	17,464
雇用調整助成金	-	1,059,593
その他	43,767	117,313
営業外収益合計	103,085	1,200,235
営業外費用		
支払利息	1,649	12,225
持分法による投資損失	10,652	86,125
貸倒引当金繰入額	-	6,200
支払補償費	4,744	1,490
その他	3,420	2,036
営業外費用合計	20,466	108,077
経常利益又は経常損失( )	1,017,905	3,590,391
特別利益		
受取補償金	68,480	30,000
その他	3,000	50
特別利益合計	71,480	30,050
特別損失		
固定資産売却損	3,205	14,652
固定資産除却損	36,413	33,408
減損損失	359,361	707,263
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	252,127
新型コロナウイルス対応による損失	-	<sup>1</sup> 1,054,427
早期割増退職金	-	<sup>2</sup> 144,940
その他	2,323	14,093
特別損失合計	401,303	2,220,913
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	688,082	5,781,255
法人税、住民税及び事業税	480,170	117,657
法人税等調整額	17,097	901,819
法人税等合計	463,073	1,019,477
四半期純利益又は四半期純損失( )	225,009	6,800,732
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	84	334
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	224,924	6,800,398

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	225,009	6,800,732
その他の包括利益		
<sub>  </sub> 其他有価証券評価差額金	31,794	109,172
<sub>  </sub> 退職給付に係る調整額	424	13,241
<sub>  </sub> その他の包括利益合計	31,370	95,930
四半期包括利益	256,379	6,896,663
(内訳)		
<sub>  </sub> 親会社株主に係る四半期包括利益	256,294	6,896,328
<sub>  </sub> 非支配株主に係る四半期包括利益	84	334

## 【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、売上高は徐々に回復していましたが、7月以降、感染者数が増加してきたことに伴い、東京都における酒類の提供を行う飲食店に対する営業時間の短縮要請などにより、売上高は一旦、足踏み状態となりました。営業時間の短縮要請が終了した9月中旬以降につきましては、再び売上高は回復してきておりましたが、11月下旬以降、感染の第3波到来により、自治体から営業時間の短縮要請がなされるとともに、再び外出及び会食の自粛ムードが高まり、売上高は大きく影響を受けることとなりました。

これらの状況を踏まえ、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症による影響が1年程度続くとする仮定を変更し、2022年6月頃まで影響が及ぶものとして、固定資産の減損損失の認識や繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る減損損失を707,263千円計上し、繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額901,819千円計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

## 1 新型感染症対応による損失

当社グループは、緊急事態宣言をはじめとする新型コロナウイルスの感染拡大防止のための社会的要請を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。これらの対応等に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費等	594,856千円
休業期間中の店舗に係る固定費等	457,955千円
感染拡大防止対策関連費用	1,616千円
計	1,054,427千円

## 2 早期割増退職金

早期割増退職金は、早期希望退職に伴う特別退職加算金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	738,156千円	417,697千円
のれんの償却額	373,582千円	383,654千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	220,432	11.5	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	220,708	11.5	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	11円71銭	353円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	224,924	6,800,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	224,924	6,800,398
普通株式の期中平均株式数(株)	19,195,261	19,231,821
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円66銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	84,098	-
(うち新株予約権)(株)	(84,098)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

( 資本金の額の減少 )

当社は、2021年1月20日開催の臨時取締役会において、2021年3月26日開催予定の臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議をいたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼしております。この状況を踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性を図るとともに、財務内容の健全化のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1)減少すべき資本金の額

資本金の額5,772,621,800円のうち、5,672,621,800円を減少して、100,000,000円といたします。

(2)減少の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1)臨時取締役会決議日	2021年1月20日
(2)基準日設定の公告	2021年1月29日
(3)資本金の額の減少の公告	2021年2月15日
(4)債権者異議申述最終期日	2021年3月19日
(5)臨時株主総会決議日	2021年3月26日(予定)
(6)資本金の額の減少の効力発生日	2021年3月29日(予定)

## 2 【その他】

第13期(2020年4月1日から2021年3月31日)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

チムニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 古 谷 大 二 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。